

ぶどう栽培と酒類製造

(有限会社都農ワイン)

<法人の概要>

所在地：宮崎県児湯郡都農町

設立：平成6年2月

資本金：9,780万円

経営面積：3.5ha 営農作物：ぶどう

農業開始時期：平成22年3月



傾斜地を利用した果樹園の状況



ぶどう樹の手入れの状況

<農業参入に至った経緯・動機>

有限会社都農ワインの事業展開の中でブランデー（蒸留酒）醸造を計画しており、ブランデーの原料となるブドウの確保を目的として専用ブドウの栽培を開始したところであり、有限会社都農ワインが所在している牧内大地に近い環境で管理ができることで労働力の集約的な活用が可能となっている。

<農業参入することを決めてから営農開始まで>

農地法改正に伴い、農業委員会のあっせんを受け、牧内地区の耕作放棄地を使用賃貸することで事業展開が可能となった。

ぶどう栽培にあたっては、ワイン業界からの情報収集とともに、農協や地元ぶどう生産者から指導を受け苗木の選定を行った。

樹園地用の防除機や草刈り機等は補助事業を活用して導入した。農業委員会からは営農開始に至るまでの丁寧な指導を受け、スムーズに営農が開始できた。

＜営農開始から現在まで＞

収穫されたブドウは、そのままワイン・ブランデーに醸造し、都農ワインの販売ルートを活用して事業の展開を図りたいと考えている。

また、リキュール醸造への展開も始めており、地元の豊かな柑橘類を活用した酒類製造が可能となったところである。

いずれも醸造期間や熟成期間を要するため、まだ製品化には至っていないが、近い将来には製品化する予定である。またブドウ栽培技術に関しては、地元農家や果樹試験場の指導を受けながら取り組んでいるところである。

今後は果樹園の成園化により、地元からの安定的な雇用確保に繋げていく予定である。

＜今後の農業経営の展開方向＞

耕作放棄地の解消やブドウの農閑期での畑作にも取り組み、通年を通して雇用の確保、活用に努めてまいりたい。

＜今後農業に参入しようとする法人に対するアドバイス＞

農業委員会のあっせんによって、農地の確保や補助事業の活用ができ、計画的な営農が展開できる。販路や加工目的を明確にできれば、順調な営農につながると思われる。



活用を検討中の近隣の耕作放棄地



酒類の製造機械の状況